

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公開番号】特開2002-344929(P2002-344929A)

【公開日】平成14年11月29日(2002.11.29)

【出願番号】特願2001-150794(P2001-150794)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 7/173

G 03 B 15/00

G 06 F 3/00

G 06 F 13/00

G 09 G 5/00

G 09 G 5/36

【F I】

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

G 03 B 15/00 S

G 06 F 3/00 6 5 2 C

G 06 F 3/00 6 5 6 A

G 06 F 13/00 5 5 0 A

G 09 G 5/00 5 1 0 C

G 09 G 5/00 5 1 0 X

G 09 G 5/36 5 2 0 G

【手続補正書】

【提出日】平成15年11月10日(2003.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のカメラにより得られた映像のいずれかを選択するための映像選択メニュー画面をWebブラウザにて表示させるメニュー提供手段をクライアントにて備え、前記Webブラウザ上で選択された地図上のサムネイルを示す情報に基づき対応するカメラの映像信号を映像配信サーバより前記Webブラウザに送信し、前記Webブラウザにて前記映像信号から映像画面を表示するカメラ監視システムにおいて、

前記メニュー提供手段が提供した、前記Webブラウザ上の画面に前記複数のカメラにより得られた映像の縮小静止画によるサムネイルをカメラ選択スイッチとして貼付する貼付手段と、

前記貼付手段が貼付する縮小静止画を前記複数のカメラにより順次得られる映像に基づき更新する更新手段と、

前記縮小静止画が選択され場合に、前記映像配信サーバは当該選択された縮小静止画に対応するカメラからの映像を配信し前記Webブラウザ上で表示することを特徴とするカメラ監視システム。

【請求項2】

前記映像配信サーバには、縮小静止画を記憶するデータベースと、

前記複数のカメラから所定時間毎に映像を得て縮小静止画を作成して前記データベースに記憶する記憶制御手段と

が具備されていることを特徴とする請求項 1 に記載のカメラ監視システム。

【請求項 3】

前記 WWW サーバの更新手段は、所定時間毎に前記データベースから縮小静止画を取り出し更新を行うことを特徴とする請求項 2 に記載のカメラ監視システム。

【請求項 4】

複数のカメラにより得られた映像のいずれかを選択するための映像選択メニュー画面を Web ブラウザにて表示させるメニュー提供手段をクライアントにて備え、前記 Web ブラウザ上で選択された地図上のサムネイルを示す情報に基づき対応するカメラの映像信号を映像配信サーバより前記 Web ブラウザに送信し、前記 Web ブラウザにて前記映像信号から映像画面を表示するカメラ監視システムにおける前記複数のカメラにより得られた映像を配信する映像配信サーバであって、

前記サムネイルとする縮小静止画を記憶するデータベースと、

前記複数のカメラから所定時間毎に映像を得て縮小静止画を作成して前記データベースに記憶する記憶制御手段とを具備することを特徴とする映像配信サーバ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決する手段】

本発明の請求項 1 に係る監視カメラシステムは、複数のカメラにより得られた映像のいずれかを選択するための映像選択メニュー画面を Web ブラウザにて表示させるメニュー提供手段をクライアントにて備え、前記 Web ブラウザ上で選択された地図上のサムネイルを示す情報に基づき対応するカメラの映像信号を映像配信サーバより前記 Web ブラウザに送信し、前記 Web ブラウザにて前記映像信号から映像画面を表示するカメラ監視システムにおいて、前記メニュー提供手段が提供した、前記 Web ブラウザ上の画面に前記複数のカメラにより得られた映像の縮小静止画によるサムネイルをカメラ選択スイッチとして貼付する貼付手段と、前記貼付手段が貼付する縮小静止画を前記複数のカメラにより順次得られる映像に基づき更新する更新手段と、前記縮小静止画が選択され場合に、前記映像配信サーバは当該選択された縮小静止画に対応するカメラからの映像を配信し前記 Web ブラウザ上で表示することを特徴とする

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の請求項 2 に係る監視カメラシステムでは、前記映像配信サーバには、縮小静止画を記憶するデータベースと、前記複数のカメラから所定時間毎に映像を得て縮小静止画を作成して前記データベースに記憶する記憶制御手段とが具備されていることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の請求項 4 に係る映像配信サーバは、複数のカメラにより得られた映像のいずれかを選択するための映像選択メニュー画面を Web ブラウザにて表示させるメニュー提供手

段をクライアントにて備え、前記Webブラウザ上で選択された地図上のサムネイルを示す情報に基づき対応するカメラの映像信号を映像配信サーバより前記Webブラウザに送信し、前記Webブラウザにて前記映像信号から映像画面を表示するカメラ監視システムにおける前記複数のカメラにより得られた映像を配信する映像配信サーバであって、前記サムネイルとする縮小静止画を記憶するデータベースと、前記複数のカメラから所定時間毎に映像を得て縮小静止画を作成して前記データベースに記憶する記憶制御手段とを具備することを特徴とする。